

# 第3次亀山市男女共同参画基本計画に関する実績等報告書(令和3年度)

( 市民文化部 文化課 )

## ■計画の基本情報

計画期間	H 29 ~ R 3 年度		
位置付け	本計画は男女共同参画社会基本法第14条、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3にそれぞれ基づく市町村計画として位置付けている。第2次亀山市総合計画前期基本計画との関連は基本施策「共生社会の推進」と深く関わっている。		
目的・概要	地域社会の様々な分野において、男女が共に助け合い認め合いながら、対等なパートナーとして自らの意思で活動に参画し、共に責任を担うことのできる社会の実現が求められている。本計画は男女共同参画社会の実現に向け市と市民等が協働して男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に取り組むものである。		
計画の骨格	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">キャッチフレーズ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">共につくろう 男女が生き生き輝くまち かめやま</div> </div>		
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;">基本目標</div> <div style="width: 40%;">基本施策</div> <div style="width: 30%;">施策の方向性</div> </div>		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>社会の実現</b> 男女共同参画         </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">1 男女の人権尊重</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">2 教育や啓発による意識改革、理解の促進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">3 男女共同参画の視点に立った慣行等の見直し</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">(1)人権啓発・人権教育の推進(2)人権相談・支援体制の充実</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">(1)男女共同参画の視点に立った家庭教育支援(2)学校・幼稚園・保育所における男女共同参画教育の充実(3)地域における男女共同参画に関する啓発・学習の推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">(1)固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発(2)固定的性別役割分担意識の解消に向けた環境の整備</div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>女性の活躍</b> あらゆる分野における         </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">5 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">6 男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">7 雇用等における男女共同参画の推進</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">(1)行政分野における女性の参画拡大(2)地域、企業、その他の分野における女性の参画拡大</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">(1)市民・企業等に対する啓発・取り組み(2)仕事と家庭の両立のための環境整備(3)市役所内の取り組み</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">(1)意識醸成に向けた啓発(2)女性の活躍推進に向けた環境整備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">(1)就労環境の向上等に関する啓発・取り組み(2)子育て支援等、周辺環境の整備</div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>安全・安心な暮らしの実現</b> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">8 女性等に対するあらゆる暴力の根絶</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">9 生涯にわたる健康づくり支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">10 様々な要因により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">11 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">(1)女性等に対する暴力の防止・根絶及び被害者の保護等の推進(2)セクシュアル・ハラスメント、ストーカー事案、性犯罪、売買春、人身取引等の対策の推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">(1)生涯にわたる男女の健康の包括的な支援(2)スポーツ分野への女性の参画</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">(1)ひとり親家庭等の親子が安心して暮らせる環境づくり(2)高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">(1)災害に備えた体制の整備(2)災害に備えた避難所運営体制の構築</div>

## ■ 成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R3)	目標値
1	(別紙のとおり)				
2					
3					
4					
5					

## ■ 計画の実績等

取組実績	<p>市民活動団体との連携により、男女共同参画情報誌を発行し、市内全域へ配布した。また、男女共同参画週間(6/23～6/30)をはじめ、男女共同参画啓発記事を市広報及び市ホームページへ掲載し、啓発を行った。期間中には、市民協働センターのロビーにて啓発パネル展示を行い、市役所本庁、関支所、加太出張所、あいあいへ啓発のぼり旗を設置するなどの啓発を行った。</p> <p>「亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間(11/13～11/28)」に市内の社会教育施設等の無料開放や亀山市ワーク・ライフ・バランス推進賞表彰式・講演会を行った。</p>
成果	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止により啓発の機会は限られたものの、市民活動団体との連携により発行した男女共同参画情報誌や市広報などによる啓発により男女共同参画意識の醸成を図ることができた。「亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間」を設け、働きやすい職場環境づくりに取り組む市内事業者5社を表彰し市広報等で広く周知することで、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業を支援できた。また、社会教育施設等の無料開放などを実施することで、働くすべての人が「仕事」と「仕事以外の生活」を充実できるように家庭や職場の現状を見つめ直す機会を提供できた。</p>
総合計画推進への寄与度	<p>市民の人権尊重の意識を育むため、市民活動団体等と連携し、イベント等あらゆる機会を通じて人権啓発に取り組んだ。また、男女共同参画の意識高揚を図るため、様々な啓発活動や情報提供などにより、すべての人が、それぞれの能力を発揮できる環境づくりの推進に努めた。働きやすい職場環境づくりに取り組む事業者を表彰し、広く周知することでワーク・ライフ・バランスを推進した。</p>

反省点・課題	<p>人権尊重の意識や男女共同参画意識の高揚を図るため、継続して、あらゆる機会を通じて啓発活動を図っていく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に働き方が多様化してきたことから、働き方改革の促進により、働きやすい環境づくりを目指す取組を含め、ワークライフバランスに対する機運の醸成を図っていく必要がある。</p>
--------	--

今後の方向性	<p>人権尊重の意識醸成や性別による固定的役割分担意識の解消に向けて、引き続き、研修会や講座等あらゆる機会と広報等様々な手段を活用し啓発していく。</p> <p>また、今後、企業に向けた働き方改革及び市民に向けた男女共同参画意識の醸成等について、関連する部署と連携して推進していく。</p>
--------	---

## ■成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R3)	目標値
1	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	%	49.7	—	100
2	固定的性別役割分担意識について「同感しない」と答えた人の割合	%	53.0	—	60
3	男性のうち、子育てに関する地域活動に参加したことがある人の割合	%	36.2	—	増加
4	各種審議会等における女性の登用率(4月1日現在で算出)	%	36.1	33.5	40
5	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度	%	26.9	—	35
6	ワーク・ライフ・バランスに積極的な取り組みを行う事業所数(累計)	社	—	5	6
7	マタニティ・ハラスメント及びパタニティ・ハラスメントの認知度	%	マタハラ:71.5 パタハラ:23.9	—	マタハラ:80 パタハラ:30
8	市内全単位自治会長に占める女性の割合	%	2.6	5.2	増加
9	市内幼稚園・小中学校の単位PTA会長に占める女性の割合	%	11.1	27.7	増加
10	本市における女性管理職の割合 (うち一般行政職における女性管理職の割合)	%	23.2 (12.5)	33.0 (18.5)	増加
11	市男性職員の育児休業取得率	%	7.3(H22年度からの6年間)	27.3	20
12	市職員1人当たりの年次有給休暇の年間取得日数	日	8.6	12.8	10
13	放課後児童健全育成事業の設置施設数	箇所	16	18	18
14	商工会議所加入企業のうち女性の経営者の割合	%	13.5	14.0	増加
15	認定農業者のうち家族経営協定の締結者数	件	1	0	増加
16	DV防止法認知度	%	50.8	—	60
17	健康診断受診率	%	男性:85.9 女性:73.8	—	男性:86.5 女性:76.0
18	女性特有のがん検診受診率	%	子宮がん:12.3 乳がん:21.8	子宮がん:13.3 乳がん:21.1	増加
19	運動習慣のある者の割合	%	男性:47.2 女性:39.2	男性:60.6 女性:49.0	増加
20	子育て短期支援事業の設置個所数	箇所	未設置	市内受付 窓口設置	1
21	女性消防団員数	人	17	16	増加